佐世保市立大野中学校　学校だより　　校訓：至誠をもって　生涯を貫こう

大 野 一 心

NO. 8

令和５年５月１０日（水）　文責：校長　諸熊　修一

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが８日、「５類」に移行して、コロナと共生する新たな日常が始まりました。大型連休中は、行楽地がたくさんの人出でにぎわっている様子が連日報道されていました。このような様子を見ていると、コロナが消滅してしまったように感じがちですが、完全に収まっていません。感染対策は個人の判断に大きく任せられるようになりましたが、継続してメリハリの利いた感染対策を行っていく必要があります。

文科省の通知に従って、学校は以下の対応を行っていきます。体育大会、市中体も控えています。ご家庭でも状況に応じた感染対策をお願いいたします。

１　出欠の取り扱い

〇感染が確認された場合：出席停止

〇感染している疑いがある場合や感染する恐れがある場合：校長の判断で出席停止

※発熱等の申し出があった場合は病欠。受診の結果陽性であれば、遡って出席停止とします（季節性インフルエンザと同じ取り扱い）。

２　学校における感染症対策

〇マスクの着用は求めない

〇以下の感染対策を行います。

- **家庭との連携による生徒の健康状態の把握**
- **適切な換気の確保**
- **手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導**

３　各教科での感染症対策について

【感染リスクが高い学習活動】

- **生徒が対面形式となるグループ学習**
- **一斉に大きな声で話す活動**
- **生徒がグループで行う実験や観察、調理実習**
- **合唱及びリコーダー等の演奏**
- **共同制作等の表現や鑑賞**
- **組み合ったり接触したりする運動**

➡

活動の場面に応じて一時的に

- **「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控える**
- **生徒間が触れ合わない程度の身体的距離を確保する**

４　停止期間

- **発症から５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで**
- **発症から１０日間はマスク着用を推奨**
- **「症状軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱かつ咳やくしゃみを、鼻水などが改善傾向にあること**
- **陽性・陰性の証明書の提出は求めず、上記の期間に沿って療養する（季節性インフルエンザと同じ）**